

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和7年4月30日(2025.4.30)

【公開番号】特開2024-77525(P2024-77525A)
 【公開日】令和6年6月7日(2024.6.7)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-105
 【出願番号】特願2022-189651(P2022-189651)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月21日(2025.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前面側に遊技球の流下領域を有する遊技板と、
 前記遊技板に取り付けられ、透明な部材で構成されたセンター役物を具備する遊技機であって、

前記センター役物は、左右方向に遊技球を転動させることが可能な転動部と、前記転動部を転動する遊技球を特定の入賞領域に向けて落下させることが可能な中央放出部を有する底壁部材を備え、

前記底壁部材には、成型の過程で生じた脱型痕跡部が設けられ、

30

前記底壁部材の脱型痕跡部の少なくとも一部は、前記中央放出部の仮想中心線を境に略左右対称となるように設けられ、

前記底壁部材の後方には、所定の発光手段を設け、

前記底壁部材には他の部材の位置決孔に挿入される位置決凸部を備え、前記位置決凸部も前記中央放出部の仮想中心線を境に左右対称となるように設けられることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

40

【補正の内容】

【0006】

本発明の手段：遊技機において、

「前面側に遊技球の流下領域を有する遊技板と、

前記遊技板に取り付けられ、透明な部材で構成されたセンター役物を具備する遊技機であって、

前記センター役物は、左右方向に遊技球を転動させることが可能な転動部と、前記転動部を転動する遊技球を特定の入賞領域に向けて落下させることが可能な中央放出部を有する底壁部材を備え、

前記底壁部材には、成型の過程で生じた脱型痕跡部が設けられ、

50

前記底壁部材の脱型痕跡部の少なくとも一部は、前記中央放出部の仮想中心線を境に略左右対称となるように設けられ、

前記底壁部材の後方には、所定の発光手段を設け、

前記底壁部材には他の部材の位置決孔に挿入される位置決凸部を備え、前記位置決凸部も前記中央放出部の仮想中心線を境に左右対称となるように設けられる」

ことを特徴とする。

そして、本発明とは別の発明として、以下の手段を例示する。

手段1：遊技機において、

遊技球が流下する遊技領域を備えた遊技盤を本体枠内に収納した遊技機であって、

前記遊技機は前記遊技領域を視認可能な遊技窓を備え、

10

前記本体枠は外枠に軸支され、

遊技者の操作により、前記遊技領域に遊技球を打ち込むことにより遊技が行われ、

所定の契機により抽選を行い、前記抽選の結果に応じて遊技者に特典を付与し、

さらに遊技機の前面には遊技者の操作により演出に影響を与える押しボタンを備え、

前記遊技盤は開口部を備えた遊技板を備え、前記開口部にはセンターフレームを有し、

前記センターフレームは、

遊技板の前面よりも前方に突出している突出壁部を備え、

該突出壁部の前端面に脱型痕跡部が設けられている

ことを特徴とする。

20

30

40

50